

高所作業車運転技能講習 申込書

労働安全衛生法により高所作業車のうち高さ10m以上の能力を有する機械の操作には「高所作業車運転技能講習」を修了したものでないと操作してはいけません。この講習を修了すると高さに制限なく高所作業車を操作することができます。

【受講条件】下記受講資格に該当する資格を所有の方 ※下記資格をお持ちでない方(Cコース)は別途ご連絡下さい。

【講習会場】各コース別カリキュラム(開始時間別)

学科会場 技術技能講習センター(東京都練馬区豊玉北 4-1-5-1F)

実技会場 技術技能講習センター実技会場(東京都練馬区高松 3-22-18)

	学科	実技
時間	8:30~18:35	8:00~16:10
コース	・Aコースは 10:40 から参加・Bコースは上記時間・Cコースは別日に半日追加(不定期開催)	全コース

コース	日数	受講料	受講資格
Aコース	2日(12H)	30,000+1,440=31,440 7月以降 30,300+1,440=31,740	・移動式クレーン運転士免許 ・小型移動式クレーン運転技能講習
Bコース	2日(14H)	33,000+1,440=34,440 7月以降 33,300+1,440=34,740	・大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許 ・建設業法施行令第二十七条の三に規定する建設機械施行技術検定に合格した者 ・フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習、車両系建設機械(基礎工務用)運転技能講習、車両系建設機械(解体用)運転技能講習又は不整地運搬車運転技能講習を修了した者
Cコース	3日(17H)	36,000+1,440=37,440 7月以降 36,300+1,440=37,740	上記資格該当なし

申込者名(会社名 or 個人名)		ご連絡先
住所 (関係書類送付先になります)	〒	TEL(携帯可) — — FAX — —
担当者名(個人の方は記入不要)		— —

受講者情報

申込コース	日程(初日)	月	日	申込コース	日程(初日)	月	日
名前				名前			
生年月日	昭和・平成	年	月 日(満 歳)	生年月日	昭和・平成	年	月 日(満 歳)
住所	〒			住所	〒		

【申込方法】

必要事項記入後 FAX か郵送で送付 ⇒FAX 03-6914-9684

郵送の方 176-0012 東京都練馬区豊玉北 4-1-5-1F 技術技能講習センター株式会社 宛
受付処理後講習会必要書類(会場地図・受講料振込案内)を送付いたします。

人数が2名を超える場合はコピーしてお使い下さい。

ご不明な点等ありましたらご連絡ください。技術技能講習センター ☎03-6914-9674